

フィルタリング普及啓発アクションプラン 2007 (パソコン)

2007年6月1日
社団法人 電子情報技術産業協会

1. これまでの取組み状況

2006年3月に発表した普及啓発アクションプランにしたがい、以下の取組を進めてきた。

社団法人 電子情報技術産業協会で作成、公開しているユーザ向け啓発資料「パソコンサポートとつきあう方法 *1」に、フィルタリングに関する情報を追加し、公開した。

併せて、本啓発資料を活用して、以下の活動を推進した。

- ・消費者相談機関との情報交換会を通して、フィルタリングの普及啓発を図った。
- ・パソコン販売に関わる業界に対し、普及啓発活動への理解と協力を求めた。

コンシューマ向けパソコンの製造・販売を行う各パソコンメーカー共通の施策として、各パソコンメーカーのWebにフィルタリングに関する情報を掲載し、ユーザへの情報提供に努めるとともに、有害サイトへのアクセスについてのユーザからのお問い合わせに対し、フィルタリングについての主旨を正しく説明できるように努めた。

コンシューマ向けパソコンの製造・販売を行う各パソコンメーカー共通の施策として、パソコン購入ユーザが購入後速やかに的確な情報把握ができるよう、コンシューマ向けパソコンに同梱されるマニュアル等でのフィルタリングに関する記載を充実させるなど、情報提供の実施を進めた。

2. 今後のアクションプラン

これまでの取組により、フィルタリングの普及啓発が一定程度進んできたと考えられるが、一層の普及啓発を目指し、2008年3月までにフィルタリングの認知率を70%以上に高め、フィルタリング製品の利用率を更に向

上させることを目標として、2007年度中に下記取組を推進する。

(1) パソコン購入、導入時の普及啓発

コンシューマ向けパソコンの購入後、使用を開始されるまでに、ユーザにフィルタリングに関する情報を、より確実に提供できるよう、コンシューマ向けパソコンの製造・販売を行う各パソコンメーカーの共通施策として、各パソコンメーカーにおいて、以下の取組みのいずれかの完全実施を目指す。

コンシューマ向けパソコンに、フィルタリング機能をサポートしたソフトウェアのバンドルもしくはプレインストールを実施する。

ユーザが、フィルタリングに関する情報をより確実に入手できるよう、コンシューマ向けパソコンを購入後、セットアップを行い使用開始するまでの間に確実に目に触れる方法で情報提供を実施する。

(2) コンシューマ向けパソコンを利用中のユーザへの普及啓発

コンシューマ向けパソコンの製造・販売を行うパソコンメーカーより、各パソコンメーカーへの登録ユーザ約400万ユーザに対し、メールマガジン形式で、フィルタリングに関する情報を発信する。

*1 : 「パソコンサポートとつきあう方法」

<http://it.jeita.or.jp/perinfo/report/pcsupport/index.html>

以上